

## 令和元年度（2019年度）第10回教育委員会（1月定例会）議事録

- 1 日時 令和2年（2020年）1月17日（金）  
午前9時30分から午前11時まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 古閑 陽一  
委員 木之内 均  
委員 吉井 恵璃子  
委員 吉田 道雄  
委員 田浦 かおり
- 4 議事等
  - (1) 議案  
議案第1号 教職員の懲戒処分について
  - (2) 報告  
報告（1） 熊本の学び推進プランについて  
報告（2） 令和元年度（2019年度）熊本県公立学校善行児童生徒表彰について

### 5 会議の概要

- (1) 開会（9:30）  
教育長が開会を宣言した。
- (2) 議事録署名委員の選出  
教育長が吉田委員を指名し、了承された。
- (3) 会議の公開・非公開の決定  
教育長の発議により、議案第1号は人事案件ため非公開とした。
- (4) 議事日程の決定  
教育長の発議により報告（1）、報告（2）を公開で審議し、非公開で議案第1号を審議することとした。
- (5) 議事  
○報告（1） 「熊本の学び推進プランについて」

#### 義務教育課長

義務教育課から「熊本の学び推進プラン」について御説明いたします。配付しております冊子を御覧ください。義務教育課では、今春4月、小学校から全面実施となる新しい学習指導要領の改訂を機に、平成30年度からの移行期間において、これまで本県が取り組んできた学力向上に向けた取組を整理するとともに、新学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、今後目指すべき小中学校における取組の方向性を「熊本の学び」として新たに提案していく必要があると考え、平成30年5月に、「熊本の学び」総合構想会議を立ち上げました。

裏表紙をめくっていただくと左の頁に委員名を記載しております。総合構想会議は、県内外の学識者や企業関係者、PTA関係者、市町村教育長、学校関係者等14名で構成しております。約1年間、その下に記載している委員で構成されるワーキンググループも含まれますと計9回の協議を経て、本年4月15日（月）に、提言をいただきました。

県教育委員会では、この提言を受け、今年、4回のワーキンググループを実施

し、本推進プランを策定するとともに、熊本の未来の創り手となる子供たちの学びの在り方について示していきます。2月末には、市町村教育委員会や各学校に配付する予定で、現在、準備を進めている状況です。本日は、本推進プランの概要について報告します。

資料の目次を御覧ください。本推進プランは、6章で構成しており、第1章で総説を、2章から5章で具体的な取組について述べています。

それでは、資料の1頁を御覧ください。ここでは、「熊本の学び」総合構想会議からの提言について述べております。熊本のすべての子供たちが、「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けることを目指すという理念の下、熊本の子供たちに期待する三つの学びの姿が示されました。

資料の6頁を御覧ください。県教育委員会では、先ほど説明しました熊本の学びの「理念」と「三つの提言」の実現を目指すために、本推進プランの基本方針を次の四つに整理し、それぞれ具体的な取組事項を示しています。

一つ目が「教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を目指すカリキュラム・マネジメントの推進」です。ここでは、社会に開かれた教育課程の実現に向けた、学校の経営方針の作成や共有の仕方等について、示しています。詳しくは、第2章（11頁以降）で、説明しています。

二つ目が「子供が、問いを発し、課題に主体的に立ち向かい、学びを深める授業改善の推進」です。新学習指導要領で示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、「熊本の学び」で大切にしてもらいたい授業の在り方を示しています。また、今後、より一層、必要となるICTの授業等での効果的な活用方法についても示しています。詳しくは、第3章（26頁以降）で示しています。

三つ目が「子供と教師のための効果的な学力向上検証改善サイクルの確立」です。今年度から、新たな形でスタートした県学力・学習状況調査は、子供たちが自分の課題を把握できるように個人票の改善を図ったり、教師が十分に分析する時間を確保するために、採点・集計等を民間に委託し、新たなシステムを構築しました。活用方法については、第4章（75頁以降）で説明しています。

四つ目が「家庭と連携を図りながら、子供たちの学習習慣形成を促す取組の推進」です。ここでは、家庭学習の必要性について示しています。本県の課題である、「家で自分で計画を立てて学習する」を克服するために、第5章（85頁以降）で、子供たちが主体的に取り組むための学校と家庭の役割の在り方などを示しています。

最後に、作成物について御説明いたします。「熊本の学び推進プラン」の作成物は、本日お配りしました冊子の他に、概要版リーフレットと保護者啓発資料（1枚もの）を作成します。2月末までには、印刷を完成し、各学校に配付する予定です。次回、2月の定例教育委員会では、完成した冊子を御提出する予定です。

以上で御報告を終わります。

## 教育長

ただ今の説明について、御質問等がございましたらよろしくお願ひします。

## 吉田委員

お疲れ様です。最初にお礼を申し上げます。教育委員会の点検及び評価について、私なりに確認したいことがあり、それらをメールさせていただきました。これに対して関係課から25件ほどのご回答をいただきました。いずれもご丁寧な内容で、とても参考になりました。ありがとうございます

さて、「熊本の学び推進プラン」は読ませていただきましたが、内容的には、

とてもよくできていると思います。それを踏まえた上で、3点ほど質問がございました。

第一は具体的な活用法についてです。来月にできあがって配布するということでしたが、当然のことながら配るだけでは意味がありません。これを具体的にどのように活用されるのかが大事です。先生方に内容が共有化をされることが必要です。現実には、学習指導要領等でさえ十分に読まれていない先生が少なくありません。どんなにりっぱなものができるでも読まれない、あるいは読んでも活用できない、されないでは困るわけです。こうしたことは常に課題として考えておくべきだと思います。

校長先生が理解しただけでは十分とは言えません。学校で実際に授業をされる先生方に理解していただく具体的な方策を考える必要があります。また教育は地域や家庭との関わりも大事にしないとイケません。保護者にリーフレットを配って、「ああそう」と言われるのでは「プラン」を作成した意味がありません。これをどのように具体化したら関係者たちに理解され役立つのかについてまで考える必要があります。そうでないと「印刷しただけに」なってしまいます。それはそれでりっぱなものできたという実績にはなりますが、それが活用されるところまで踏み込んでいただきたいと思います。

これは余計な事かもしれませんが、私は「紙代だけの落とし穴」と言っていることがあります。それは、ある一定部数を印刷すれば、それ以上は「紙代だけ」だからほとんどお金がかからないという発想です。その誘惑に負けて必要以上に作って、そのまま紐も解かれずに倉庫に置かれたままになる。そして、10年くらい経つと廃棄されてしまう。こんなもったいないことはありません。たとえ、紙代が1円だとしても、そういったことは止めるべきだと思います。もちろん、足りないと困るのだけれど、最低限配布できれば、本当に見たい人は、ホームページで見たりできるようにして、倉庫に積み上げるようなことはしない方が良くと思います。

第2は51ページにある指導案についてです。学校の先生たちは、こうした指導案を毎時間作って子どもたちにしっかりした授業をすることが期待されており、そのために一生懸命努力しているのです。本来、そうでないといけないのです。ところが、現実には先生方がそうした時間をどのくらい取れているかです。まさにこうした教育のプロとしてしなければならない時間がないとすれば大いに問題です。指導案という記録があるからこそ、授業のレベルが向上するのです。そうした時間をもてる環境を整えなければなりません。教師が部活や生徒指導を含めて多忙すぎるとは、質の高い授業は期待できません。こうした点は働き方改革を含めて対応していくことが必要でしょう。また、教師たちが指導案づくりに励むことの重要性を社会一般にも知ってもらいたいと思います。

これに関連して私的な体験で恐縮ですが紹介させていただきたいと思います。私は先々月、県内の教育事務所で開催された教頭先生の会合で講演の機会をいただきました。開始前にパソコンの準備をしていましたところ、お一人の先生がいらっしやって「お久しぶりです」とお声を掛けてくださいました。何と、息子が小学生のときに担当だった方でした。そのときは初任で一生懸命にがんばっておられる素晴らしい先生でした。その日、家内に先生とお会いしたことを話したら、息子が小学校4年生のときに書いた自由日記を出してきました。

その一部をご紹介します。息子が「暑い。夏が来たな。でも気持ちのいい風。風飲みたいな」と書いたのに対して、朱書きで「風を飲んだらどんな味がするの

だろうね」と応えていらっしやるのです。さらに感動的なものがありました。息子が3年生の5月にわずか4行で「今日、てんとう虫を取った。いっぱい入っている。明日持って行ってみんなに一匹ずつあげようかな」と書いたわけです。先生はこれに10行近くの返信をされています。「学校にてんとう虫、生き物を持ってくるのもいいと思うけど、ちょっと考えてごらん。学校には飼うところがあまりありません。それにてんとう虫をビニール袋に入れたままでは、かわいそうではないかな。今まで大きな自然の中で生きてきたのに、急にあんな小さな袋の中に入れられて遊べなくなっていることでしょう。てんとう虫も生き物です。短いけれど命があります。てんとう虫にとって自然の中がいいか、袋の中がいいか、吉田君考えてみてごらん」。これを読んで息子はしっかり考えたと思います。

もう一つご紹介させていただきます。先生とドッチボールをした日の日記です。「〇〇君が先生の球を取った。すごく驚いた。△△君や□□君も当たったのに、すごい。先生、わざとしたとか、ゆっくりしたとか書かせないぞ」と。そのとき先生が投げたボールを〇〇君だけが取ったことについて書いているのです。じつは、〇〇君はみんなと比べて体が弱い子だったのです。そのことを息子たちが知っていて、この日の日記のタイトルを「〇〇くんが取った!」としているのです。こうした背景があることから、3年生の息子が先生に「〇〇君に対してわざと取らせたとか書かせないぞ」と書いたのです。こうした表現からも先生との間に何でも言える関係ができていることが推測できます。これに先生は朱書きで、「そうだ。取られてしまったのだね。少しショック。でも少しはゆっくり投げたと書かせてください」と返してくれています。ほほえましい状況が目につかびます。すべての先生方にこうした関係を創ってほしいと思います。

その日のことを息子に知らせましたら、とても懐かしがって、今どきですから、当時の同級生と連絡を取り合ったといいます。そして、都合のつくメンバーたちが先生と会うことになったそうです。とにかく素晴らしい話なのですが、いまの先生方にはこうした子どもたちと関わる時間や心の余裕があるのでしょうか。

また、息子がこうした日記を書き続けたのは1、2年生のときにも担任の先生から同じように答えていただいていたからです。その体験が力になって4年生まで続いたのです。ところが、5年生からは先生の反応がなくなったのです。それで息子は日記を書くことを止めたわけです。教師の反応が子どもたちに大きな影響を与えているかがわかります。私が偶然に出会った一事例に過ぎませんが、教師が真にプロの仕事をしてほしいと思いました。こうしたことを社会に訴えていくことが必要でしょう。

もう一つ、先生方の研究活動について申し上げたいことがあります。一般の方はご存じないかもしれませんが、学校では「小研」「大研」と呼ばれる教師同士が切磋琢磨する研究会があります。このごろはどのくらい実施されているのか把握されていますでしょうか。先生の授業を同学年の教師が見るのを「小研」、学校の教師全員が参加するのを「大研」といって、そこでお互いに建設的な議論をするわけです。その昔はこれが盛んに行われていたと思います。こうした相互に教育・啓発する機会は企業ではないなあと感じていました。じつに素晴らしいことですが、最近はこうした「研究授業」をしている余裕がないとか、積極的にしようという先生がいないといった話も聴きます。それが事実なら残念なことです。そうしたことこそが「プロの教師」に求められるのですから、「それができない時代になった」といったことではいけないと思います。

最後にもう一つ「カリキュラムマネジメント」についてです。いまや「カリキ

「カリキュラムマネジメント」は教育の世界で飛び交っていますが、すべての先生方の中でその内容と意義についての共通理解が得られているのでしょうか。これほど強調される専門用語ですから、これについて県内にある学校の教師全員がしっかり共有化しておくことが必要です。たとえば学校では「基礎基本」が常識的な言葉になっていますが、「そもそも『基礎』と『基本』とはどう違うのですか」と聴くとけっこう曖昧なのです。なにやらお題目のようになっている。いずれにしても言葉は大事ですから、「カリキュラムマネジメント」も「カリマネ」などと略して軽くいうのではなく、しっかり共通理解を得るよう努力していただきたいと思います。

大変申し訳ありません。本日は長くなるのを承知の上でたくさんのことを言わせていただきました。

## 教育長

いえ、ありがとうございました。では、事務局からお願いします。

## 義務教育課長

吉田委員から御指摘いただきました本推進プランの周知方法と、今後、どのように運用していくのかという部分については、大変重要なことであると認識しております。先ほど2月にプランを配付すると申しましたが、4月からの次年度の学校経営に生かしていただくために、できるだけ早く出そうと考えております。

カリキュラム・マネジメントにつきましては、資料の12ページから説明しているところがございます。委員御指摘のとおり、学習指導要領の周知については、機会ある度に説明を行って参りましたが、すべての先生方に確実に周知できているとは言えないと思っております。12ページでは、学習指導要領のカリキュラム・マネジメントについて理解が深まるように丁寧に説明しております。カリキュラム・マネジメントについては、今回の学習指導要領のポイントの一つでございます。今後も4月に行われる教育事務所長、指導課長指導主事等の合同会議、校長会議及び熊本の学び推進フォーラム等も実施して、十分周知を図っていききたいと考えております。また、来週29日には、研究指定校の水俣市立水俣第一小学校で、カリキュラム・マネジメントの研究発表を行います。来年度以降も研究指定校で実践を積んでいながら、周知していききたいと思っております。

さらに、先ほど御指摘いただきました保護者への啓発等につきましても、より一層、県PTA連合会とも連携をさせていただき、各教育事務所単位で周知を図っていききたいと考えております。

また、学習指導案についても、名称を学習構想案に変更しております。子供たちの視点から学びを構想するという趣旨等を浸透していききたいと考えております。今回、学習指導要領改訂を機に、この10年で、授業が変わるというメッセージを学習構想案という形で、先生たちにアピールしていきます。熊本の子供たちが、何ができるようになるかという学びを積み上げてもらいたい。この学習構想案では、何を知っているかということだけでなく、何ができるようになるか、そのためには、どのように学ぶかということを中心に、単元や教材のまとまりで考えて欲しいというふうなことを焦点化して示しております。

最後に本物のプロの仕事という委員のお言葉がございましたとおり、まさに、授業は教師の本分でございます。すべての先生方が、研究授業も含めて、日々の授業を楽しみながら、子供たちの力になるよう、引き続き、授業改善に努めていききたいと考えております。

## 教育長

他に御意見よろしいでしょうか。

#### 木之内委員

86 ページで、五者の連携とか、特に幼児期のことが大事だというのが出ているのですけれども、小学校に入ってから、いろんな形で保護者の方にもこういうものが伝わりやすいと思うのですけれども、幼児期の段階で具体的にこのことを理解してもらうための施策等があるのか、もし取組みがあっていたら教えていただきたいです。

#### 教育長

お願いします。

#### 義務教育課長

大変ここは難しい部分でございますけれども、子ども未来課とも連携して国公立幼稚園を見ているところでございます。幼稚園、保育所の方にもぜひこのようなリーフレットも加えて周知をしていきたいと思っておりますが、今はなかなかその部分ができてないのかなとも思っているところでございます。

#### 木之内委員

そうですね。我々も保育園とか幼稚園とかの段階になると私立も相当多いし、かなりばらついている。この段階でどうにか作っているものを積極的に周知をしていけたらと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

#### 教育長

他によろしいでしょうか。

#### 吉井委員

27 ページの重点1のところに、「わくわく」「分かった」「できた」「もっとやってみよう」というのが出てくるのですけれども、本当にわくわくすると次もやりたいという気持ちが、わたしもよくわかる感じがします。これはいいなと思いつながら、そして重点4に「安心と信頼にあふれ、高め合う学級をつくりましょう」というのがありますが、今の熊本県の目標が「認め、褒め、伸ばす教育」ですよ、だいぶ前のことになりましたが、この「認め、褒め、伸ばす」の前に「気付き」を入れて欲しいと以前に言ったことがあります。その子達がどういう状態であるかを分かって、そしていちばん良い状態であるとき認めて褒め伸ばした状態でないと伸びないようなことをわたし申し上げました。そのためにはやはり安心と信頼にあふれ、もうここが自分の居場所と言えるような学級であること、学校であること、これがとても大事ではないかと思えます。どうぞここは本当に力を入れていただいて、子どもが来たくなくなるような、ここに自分に居場所あると思えるようなそんな信頼にあふれたクラスの学校を作れるように頑張っていただければと思います。よろしく申し上げます。

#### 教育長

事務局よろしいですか。

#### 義務教育課長

はい。

#### 教育長

はい。田浦委員。

#### 田浦委員

私が一番大事にさせていただきたいなと思うのが、68 ページの子どもと先生の信頼関係を作るところなのですけれども、先ほど吉田委員がおっしゃったみたいな子どもとの関わりを大事にできる環境というのが、実際に今あるのかと

というのが一番心配です。先生方は、しなくてはいけないことに追われていらっしゃるって、子どもを誘導しているように感じる部分がちょっとあるのですよね。もっと時間をかけるべきではないのかな、と感じるところが多々あって、そういう時間を作り出すためにもぜひ先生の人数を増やしていただきたいなと思っています。

そのことが先ほど、おっしゃられたような生徒との信頼関係であったり、そして一番先生の醍醐味である、人と人との関わりに対して、すごくやりがいを先生は感じられるのではないかなと思っています。それを感じられるのはやはり環境がそうさせるのではないかなと思っています。それを感じられることでより優秀な方が学校の先生になりたいと思ってくださるのではないかなと思っていますのでぜひ、もっと人材を登用していただいて、ゆとりを持って子ども達と接していただけるような環境作りをと思っています。以上です。

#### 教育長

事務局からどうぞ。

#### 義務教育課長

ありがとうございます。課題としてあげられました環境の部分は、学級作りについて詳しく記載しているところです。少し丁寧すぎるかもしれませんが、68ページには、若い先生方も増えてきておりますので、熊本の教師の心がけ、69、70ページに子供との関係に悩んだ時ということ、若手の先生方に読んでいただくために、なるべく詳しく説明しているところでございます。

#### 学校人事課長

学校人事課でございます。環境作りについては、人材の面で引き続き努力していきたいと思っています。やはり先生と生徒が、しっかりと信頼関係を築けるような時間が持てるような環境というのは大事だと思っています。一朝一夕とは、いかないかもしれませんが、そういう強い気持ちをもって頑張りたいとは思っています。

#### 教育長

他に御意見はよろしいでしょうか。

#### 教育長

今回は、大変貴重な御意見を各委員の皆さんからいただきました。これからしっかり、このプランをどう生かしていくのかという点について、委員の皆さんからの御指摘だったと思いますので、プランを作った後を大事にさせていただいて、頑張っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

#### 教育長

この件につきましては、よろしいでしょうか。

(委員了承)

#### 教育長

はい。ありがとうございます。

○報告(2) 「令和元年度(2019年度)熊本県公立学校善行児童生徒表彰について」

#### 義務教育課長

報告第2号 令和元年度(2019年度)熊本県公立学校善行児童生徒表彰について御報告いたします。本表彰は、「熊本県公立学校善行児童生徒表彰規則」及び「熊本県公立学校善行児童生徒表彰実施要項」に基づき、継続的な社会奉仕活動、

社会福祉活動等を1年間以上続けて行っているものや、突発的な事故等に対する人命救助などの善行を行った団体または個人を表彰するものです。

本表彰式は、昨年度まで「くまもと教育の日」県民フォーラムにおいて執り行って参りましたが、今年度は国際スポーツ大会の開催等により、フォーラムの開催を見送ることとしたため、別途期日を設定して実施いたしました。

県教育委員会としましては、模範となる行いをした児童生徒を表彰することは、大変意義深いことと考えており、善い行いをした児童生徒を表彰することにより、更により良く伸びていくことを期待するとともに、他人を思いやる優しい心が、他の児童生徒にも広がることを願っているところです。

今年度は、お手元の資料のとおり、熊本市を含め市町村教育委員会及び県立学校長から、推薦のあった29件の団体・個人について、去る10月18日に審査委員会を開催し、判定しました。そのうち、「1」のA判定とした小中学校及び高等学校10件につきましては、12月16日に県庁本館にて古閑教育長より表彰していただきました。なお、「2」のB判定とした14件につきましては、表彰状を送付し、学校で表彰する予定にしております。

各表彰団体・個人の表彰理由につきましては、資料を御参照いただきたいと思います。

以上で、善行児童生徒表彰についての御報告を終わります。

#### 教育長

はい。ただ今の説明等につきまして質問等があればよろしくお願ひします。

#### 吉井委員

質問ではありませんが、私はこれを毎年楽しみにしております。日頃あまり目立たない生徒さんでも継続的に行うことで、こういった形で表彰されることは、本人にとっても嬉しいことでもありますし、それを表彰される場所を見れば後輩たちもあれをやってみたいと思うことになると思います。例えばスポーツで1番とか勉強で1番とか目立つ子はたくさんいますが、そうではなくて、目立たない子たちであっても、継続的な善行をすることで表彰を受けて、みんなに見てもらえるということとはとっても良いことだと思っておりますので、毎年この賞は楽しみで、今年も誰が出てくるのだろうと思っております。この人命救助は、本当にすごいことで大人でも簡単にはできないことだと思ひます。毎年この表彰はいいなと思ひますので、来年もぜひよろしくお願ひします。

ちなみに今これだけ出ていますが、落選や選ばれなかった方もいらっしゃるのでしょうか。

#### 義務教育課長

はい。基準を設けておまして、表彰しない個人・団体はおります。

#### 吉井委員

わかりました。ありがとうございます。

#### 教育長

他はよろしいでしょうか。

#### 教育長

先ほど吉井委員からもありましたとおり、来年度もよろしくとのことでしたので、引き続きよろしくお願ひします。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。



6 次回開催日

教育長が、次回の定例会教育委員会は令和2年（2020年）2月21日（金）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、調整中。

7 閉 会

教育長が閉会を宣言した。午前11時